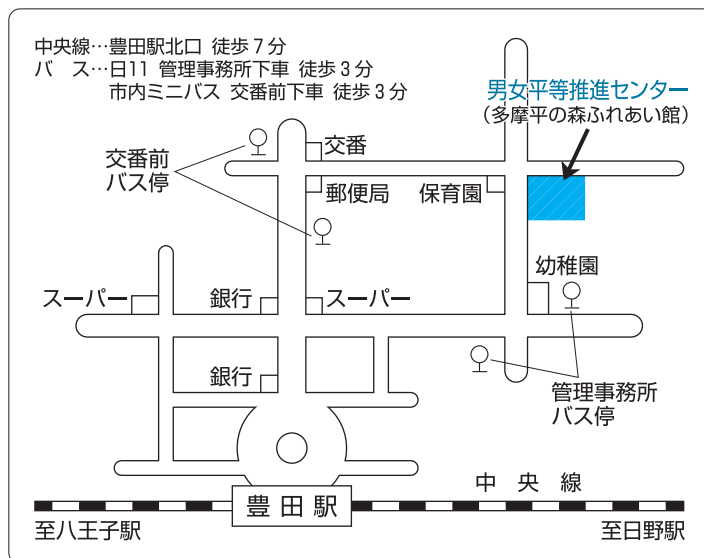




中央線…豊田駅北口 徒歩7分
バス…日11 管理事務所下車 徒歩3分
市内ミニバス 交番前下車 徒歩3分

交番前バス停
スーパー
銀行
銀行
豊田駅
中央線
至日野駅
至八王子駅

男女平等推進センター
(多摩平の森ふれあい館)

幼稚園
管理事務所
バス停



▲施設利用の団体登録を受け付け中

男女平等等のもと、一人ひとりが「個性」と「能力」を発揮できる社会を目指し、多摩平の森ふれあい館2階に、男女平等推進センターが開設されました。これを記念してフォーラムを行います。性別にとらわれることなく自分らしく生きられるよう、また、自分らしくとほごういふことなかを、考える機会

男女平等等のもと、一人ひとりが「個性」と「能力」を発揮できる社会を目指し、多摩平の森ふれあい館2階に、男女平等推進センターが開設されました。これを記念してフォーラムを行います。性別にとらわれることなく自分らしく生きられるよう、また、自分らしくとほごういふことなかを、考える機会

開設記念フォーラム

男女平等推進センター「ふらっと」

にしたいだけだと思いがち。ぜひ、お出掛けください。

▽日程 5月8日(土)

〈一部〉

▽時間 午後1時～2時30分

▽内容 復活「歌声喫茶」あなたが主役、それぞれ自分流

▽講師 立川志隆氏(ギター奏者・落語家)

〈二部〉

▽時間 午後2時40分～4時10分

▽内容 講演「男女共同参画・いま ひとりひとりにできること」

▽講師 渥美雅子氏(女性と仕事の未来館館長)

▽保育 事前申込制で2歳～5歳6人(先着)の保育あり。4月23日(金)までに申し込みを※手話通訳あり。駐車場はあります。

▽共催 男女平等推進センター、市市民連合会、市男女平等推進センター登録団体募集

男女平等推進センターで、男女平等の視点で活動・学習している団体を支援するために、登録団体を募

落川交流センターがオープンします

市民が自主運営・管理する地域コミュニティの拠点「落川交流センター」が5月にオープンします。現在、自主運営・管理の中心となる地域住民の方々と、地域コミュニティを活発にするために必要な利用方法や地域づくりにたずさわる利用団体登録などのルールづくりをしています。そこで、地域の方々に向けた内覧会を行います。落川地域での活動を検討している方や地域づくりに興味をお持ちの方は、ぜひ、お越しください。

▷日時=4月25日(日)午前10時～11時30分

▷場所=(旧)千代田区立七生自然学園内管理棟(落川1400※日野療護園奥)

また、事前の利用団体登録を次のとおり行います。

▷日時=4月26日(月)～28日(水)午前10時～午後4時

▷施設概要=集会室2室、会議室1室

▷利用時間=午前9時～午後9時

▷問合せ先=地域協働課(☎581-4112)

▷日時=4月25日(日)午前10時～11

市民が自主運営・管理する地域コミュニティの拠点「落川交流センター」が5月にオープンします。現在、自主運営・管理の中心となる地域住民の方々と、地域コミュニティを活発にするために必要な利用方法や地域づくりにたずさわる利用団体登録などのルールづくりをしています。そこで、地域の方々に向けた内覧会を行います。落川地域での活動を検討している方や地域づくりに興味をお持ちの方は、ぜひ、お越しください。

▷日時=4月25日(日)午前10時～11時30分

▷場所=(旧)千代田区立七生自然学園内管理棟(落川1400※日野療護園奥)

また、事前の利用団体登録を次のとおり行います。

▷日時=4月26日(月)～28日(水)午前10時～午後4時

▷施設概要=集会室2室、会議室1室

▷利用時間=午前9時～午後9時

▷問合せ先=地域協働課(☎581-4112)

▷日時=4月25日(日)午前10時～11



	対 象	支 給 額
育成手当	昭和61年4月2日以降生まれの児童を養育し、次のいずれかに該当する父・母または養育者①父母が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上生死不明⑤父・認知の父または母が1年以上拘禁されている⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生(認知されていても、認知の父に扶養されていなければ受給可)	申請の翌月分から児童1人につき月13,500円
児童扶養手当	昭和61年4月2日以降生まれ(一定の障害がある児童は20歳未満)の児童を養育し、次のいずれかに該当する母または養育者①父母が離婚②父が死亡③父が重度の障害者④父が1年以上生死不明⑤父・認知の父から遺棄されている(仕送り、連絡などが1年以上ない)⑥父が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生(認知されていても、認知の父に扶養されていなければ受給可)	申請の翌月分から児童1人の場合…月9,910円～42,000円、児童2人目以降は加算あり(所得に応じて変わります) ※受給権は資格発生時から5年で時効になる場合があります ※支給額は変更になる場合があります
障害手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①愛の手帳1～3度程度②身体障害者手帳1～2級程度③脳性麻痺または進行性筋萎縮症	申請の翌月分から児童1人につき月15,500円 ※障害児が一定の福祉施設に入所している場合は支給できません
特別児童扶養手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方①愛の手帳1～3度程度②身体障害者手帳1～3級または4級(下肢の一部)程度③早期幼年自閉症、統合失調症、そううつ病、てんかん、頭部外傷後遺症、腎・肝臓疾患、心臓機能障害、血液疾患、呼吸機能障害等で一定程度の障害を持っている	申請の翌月分から重度の場合…1人につき月50,900円/中度の場合…1人につき月33,900円 ※障害児が障害による公的年金を受けている場合や、一定の福祉施設に入所している場合は支給できません

■ひとり親家庭と障害児の養育者に手当を支給

母子・父子家庭、障害をお持ちのお子さんを養育している方に各種手当が支給されます(左表参照。未申請の方は早めに申請してください。いずれの手当も所得等の制限があります。詳細はお問い合わせください。)

▽問合せ先 育成・児童扶養・障害手当…子育て課 特別児童扶養手当…障害福祉課

母子・父子家庭や、それに準

各種手当と医療費助成

子育てをおまかせ

乳幼児医療費助成制度は、小学校入学前の乳幼児を対象とし、保険診療の自己負担分(入院時の食事療養費を除く)が無料になります。ただし、1歳児以上の養育者には所得制限(平成14年中の所得により)がありますのでお問い合わせください。0歳児の養育者または所得制限以内で現在乳幼児医療証がない方は、申請してください。

▽申請に必要なもの ①印鑑 ②お子さんの名前が記載された健康保険証 ③平成15年1月1日現在の住所で発行される平成15年度課税(所得)証明書

▽問合せ先 子育て課 子育て係

乳幼児医療証の申請

乳幼児医療費助成制度は、小学校入学前の乳幼児を対象とし、保険診療の自己負担分(入院時の食事療養費を除く)が無料になります。ただし、1歳児以上の養育者には所得制限(平成14年中の所得により)がありますのでお問い合わせください。0歳児の養育者または所得制限以内で現在乳幼児医療証がない方は、申請してください。

▽申請に必要なもの ①印鑑 ②お子さんの名前が記載された健康保険証 ③平成15年1月1日現在の住所で発行される平成15年度課税(所得)証明書

▽問合せ先 子育て課 子育て係

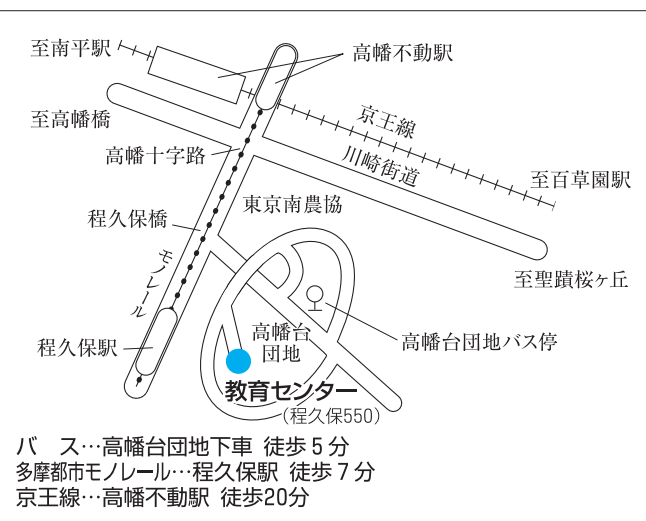
ずる家庭の方に「ひとり親家庭医療証」を発行しています。診療を受ける際に、この医療証を健康保険証と一緒に提示すると、保険診療の一部の自己負担分で受診することができます。未申請の方は申請してください。

▽受給要件 ①市内に住所がある母子・父子家庭か、それに準ずる家庭(父母以外の養育者が重度の障害者等) ②昭和61年4月2日以降生まれの児童を養育している ③各種健康保険に加入している ④生活保護を受けていない ⑤児童を里親に委託したり、児童福祉施設等に入っていない ⑥東京都心身障害者医療の助成を受けていない(子どもは親のみが受けている場合は可) ⑦平成14年分の所得が一定以下※申請書類等 詳細はお問い合わせください

▽問合せ先 子育て課 子育て係

新たな教育課題や市民ニーズに応えます

4月1日 市立教育センターが開設



バス…高幡台団地下車 徒歩5分
多摩都市モノレール…程久保駅 徒歩7分
京王線…高幡不動駅 徒歩20分

【教育センター案内】

開館時間 午前8時30分～午後5時15分
休館日 土曜・日曜日、祝日、年末年始
場 所 程久保550
☎592-0505 ☎592-1148



▲教育図書・資料を充実



教育センター活動組織

調査研究部

- 基礎調査研究係…教育課程(カリキュラム)・学力など
- 教育経営係…学校・学級経営、少人数指導
- 教科等教育係…ひのっ子教育21研究
- ふるさと教育係…環境教育と学校版ISO導入
- 生涯学習係…学校教育と社会教育との連携など
- 教育資料・広報係…教育図書・資料の整理、提供、教育広報誌の企画、編集

研修部

- 教職員研修係…学校教育に関する研修
- 地域リーダー研修係…社会教育関係者の研修
- 一般教育相談係…電話相談、発達・いじめ・子育て相談など
- 学校生活相談係…適応指導「わかば教室」など

相談部

調査研究部

学校教育と社会教育の連携を図ります

日野市の教育は、いづれも教育関係者や市民の参画でつくられた「ひのっ子教育21」基本と先達の教育(学校教育)と「生涯学習推進」きらり日野人210学びプラン(社会教育)と

日野市の教育目標・方針に沿ったセンター事業を展開

▼ふるさと教育 日野の自然文化、歴史、環境などを教材に取り入れて、郷土のを知るとともに、環境を良くしようとする心や愛郷心を育みます。

▼生涯学習 幼児・児童・生徒の地域における教育や学習を進めるため、公民館、博物館、図書館、多摩動物公園をはじめ、文化・スポーツなど、地域の社会

日野らしい学びを

▼教科等教育 現在、日野の学校・教育委員会全体で取り組んでいる「ひのっ子教育21研究」の研究の充実を図ります。

▼教育経営 特色ある学校づくりやひのっ子教育を進めるため、研究奨励校や推進校の成果の収集・分析を通して、各学校の経営改善を支援していきます。

▼基礎調査研究 各学校の教育プランを表す教育課程「カリキュラム」を幼・小・中学校を通じて調査分析し、各校で編成・実施する場合の支援を行います。

▼教育相談 子どもの成長や行動に悩む保護者や、市民の皆さんの利用に応えます。

▼教育相談は 毎週月曜～金曜日 午前10時～午後5時 ☎592-2782

相談部

教育相談と学校生活相談を拡充します

これまで潤徳小内にあった教職員研究室での教育相談室と、東町にあった健全育成・適応指導「わかば教室」で相談や教育業務を行ってきました。それらを統合、拡充させて児童・生徒や保護者など、市民の皆さんの利用に応えます。

トなどの資料を収集・整理し、教職員や市民の利用に供します。また、市の教育広報紙「ひのっ子きょういふ」や教育センターの「研究紀要」「センターだより」などを編集して情報を提供します。



▲「わかば教室」での体験学習

研修部

教職員と地域の教育リーダー研修を推進

▼教職員研修 初任者、学習指導法、幼児教育、情報教育など多くの研修を行います。

▼地域リーダー研修 地域での生活が多くなっている子どもた

ちの、教育や学習をサポートする地域の教育リーダーを養成するための研修を行います。地域のリーダー研修へ皆さんも参加ください。